

2026年2月25日

シニア層の雇用形態および処遇の見直しについて

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）は、シニア層の更なる活躍に向け、雇用形態を見直すとともに、処遇水準の大幅な引き上げを行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

「中期計画 2024」で掲げた高い理想や目標を実現するためには、シニア層の活躍が必要不可欠となります。このような背景から、定年後の就労観に合わせて、柔軟な働き方が可能となるシンプルな制度に見直すとともに、処遇水準を引上げることで、定年後もこれまで以上に高いモチベーションを持ち、仕事のやりがいを感じながら働き続けることができる、活力ある組織の実現を目指します。

なお、今回の見直しにより、シニア層の賞与を含めた年間の賃上げ率は、**24%程度**となる見込みです。

2. 見直し内容

定年（60歳達齢）後に再雇用された職員の総称を「シニア職員」とし、以下の2つの雇用形態を設定。今回、シニアコンサルタントの処遇見直しを実施（シニアスタッフの時給は昨年見直し済）。

雇用形態		処遇見直し
シニア職員	シニアコンサルタント	高い意欲と高いスキルを有していると銀行に認められた有期雇用契約の月例給与者 今回、月例給与・賞与水準を引き上げ
	シニアスタッフ	ワークライフバランスを重視した働き方が可能な有期雇用契約の時給者 2025年9月に、時給を引き上げ済

3. 改定実施日

2026年4月1日

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行

人事総務部 人事企画課

TEL (082) 247 - 5151 (代表)